

東京が新たに進めるみどりの取組（概要）

第1章 東京が目指すみどりの姿

1. 東京のみどりの現状
 - ・公園・緑地は着実に増加するとともに、都市開発による公開空地等の緑や街路樹の緑なども増加
 - ・一方、多摩部では特に大規模開発などによる樹林地や農地が減少
2. 「東京が新たに進めるみどりの取組」とは
都市づくりのグランドデザイン（平成29年9月策定）で示す都市像の実現に向け、今ある貴重な緑を守り、あらゆる場所に新たな緑を創出するため、東京が進めるみどりの主な取組をまとめたもの
3. 東京が目指すみどりの目標 - 2040年代 -
グランドデザインで掲げた「東京の緑を、総量としてこれ以上減らさない」ことを目標とする

第2章 東京が新たに進めるみどりの取組 - 4つの方針と主要施策 -

方針Ⅰ 拠点・骨格となるみどりを形成する

- ◇みどりの拠点の形成
 - ・「都市計画公園・緑地の整備方針」を改定し、新たな優先整備区域を設定することにより、公園・緑地の整備を推進
 - ・民間開発の機会を捉え、都市開発諸制度等の活用によりみどりを創出 など

◇みどりの軸の形成

- ・「緑確保の総合的な方針」を改定し、東京の緑の骨格となる崖線、丘陵地、河川などで守るべき緑を新たな確保地に位置付け保全を促進 など

◇環七周辺から環八周辺の緑のネットワークの充実

- ・環七周辺から環八周辺の防災に資する大規模公園の整備推進により、緑のネットワークを形成 など

方針Ⅱ 将来にわたり農地を引き継ぐ

- ◇営農継続の支援
 - ・指定から30年を迎える生産緑地を特定生産緑地に指定 など
- ◇農地の貸借の促進
 - ・農地をあっせんする取組を強化 など
- ◇公による生産緑地の買取り
 - ・生産緑地公園補助制度 など

◇まちづくりに農地の位置付け

- ・「緑の基本計画」の改定時期を迎える区市町村に対し、農地保全に向けた技術的支援を実施

◇生産緑地の保全・活用に向けた更なる検討

- ・「生産緑地の保全・活用に関する検討会」において、農地・農的空間の保全・活用について検討

◇田園住居地域の指定などによる都市農地の保全・活用

- ・田園住居地域の指定促進 など

方針Ⅲ みどりの量的な底上げ・質の向上を図る

- ◇みどりの量的な底上げ
 - ・緑化地域の市街化区域全域への指定を目指す
- ◇質の高いみどりの創出・保全
 - ・市民緑地認定制度の活用促進

◇生物多様性に配慮したまちづくり

- ・都市公園や自然公園などを多様な生物が生息・生育できるエコロジカル・ネットワークの拠点にするとともに、動植物園とも連携し生物多様性の保全、普及啓発を促進する など

方針Ⅳ 特色あるみどりが身近にある

- ◇公共が保全・創出するみどり
 - ・公共施設において景観に寄与する壁面緑化等を推進 など

◇民間が創出するみどり

- ・「みどりの計画書」を活用した緑化誘導により、質の高い緑化を推進 など

第3章 新たな取組の推進に向けて

今後、実効性を確保するため、順次、都市計画区域マスタープランなどに位置付け、区市町村や関係機関と連携して取組を推進していく。